



第6章 大綱・基本方針

第1節 大綱

姫路城の将来像として、「特別史跡姫路城跡整備基本構想」（「基本構想」）において、姫路城跡「百年の大計」的な視点から、世界遺産姫路城と共に暮らすまちのランドデザインを掲げている。本計画は、この「基本構想」の理念を具体化し、実現するための基本計画であることから、「基本構想」が示す将来像を踏襲し、大綱として明示する。

「世界文化遺産にふさわしい、歴史・文化を守り伝える城郭都市」というコンセプトのもと、真正性を保ちながら、市民の誇りを高め、文化財への愛着を深め、暮らしの質を向上させる歴史と文化の香り高い空間を創造する。

第1項 往時の姿の設定

姫路城は、幕末まで城主を務めた酒井家が、それまでの城主が築いた歴史を継承しつつ、歴代最長となる在任期間中にその機能や空間を成熟させたものであり、その痕跡や影響は、江戸時代の遺構の中でも、最上層、最表面に色濃く現れている。そのため、姫路城が目指す空間像の前提となる「往時の姿」の時代設定は、原則として酒井家時代（寛延2年（1749）～慶応4年（1868））とする。

第2項 地区区分ごとの将来像

各地区における将来像の前提と、各区域の位置付け（空間の性質の変遷と整備の方向性）を明示する。

1. 内曲輪「往時の姿を保ち続ける城郭」

近世城郭の保存を基調とし、「城郭」の姿の保存・復元を図る空間

区域名	歴史的位置付け	現在的位置付け	将来の位置付け
本丸等区域	当初の戦場的要素を残す空間	姫路城を象徴する空間	
三の丸西部区域	姫路藩の政事を司る中枢空間	植栽公園としての空間	中枢領域であったことがわかる空間
三の丸中央部区域	藩主の饗応・娯楽を中心とした空間	天守前面の空間、あるいは動物園	娯楽・饗応・作事等を通して、姫路城を活かす空間
三の丸東部区域	城内の作事を行う空間	動物園	
姫山公園区域	搦手、低利用の空間	公園空間（低利用の空間）	公園空間
姫山樹林区域	丘陵としての背後防御の空間	丘陵として手つかずの空間	丘陵としての空間（管理）
内堀区域	中曲輪との区画空間	中曲輪との区画空間（一部埋立）	中曲輪との区画空間（再現）

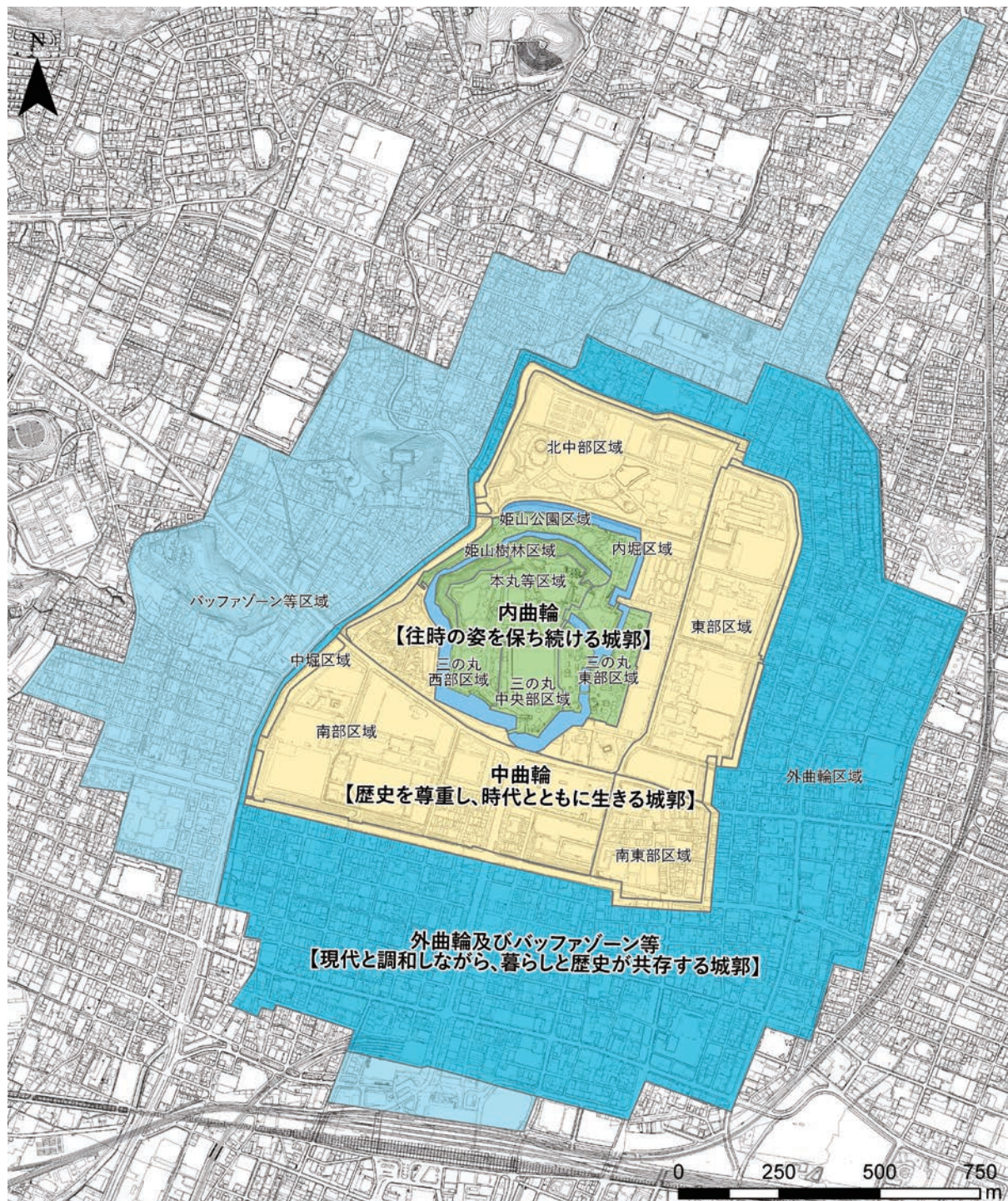
2. 中曲輪「歴史を尊重し、時代とともに生きる城郭」

文化財の保護・顕彰を行いつつ、その価値を高めるための利活用も図る空間

区域名	歴史的位置付け	現在的位置付け	将来の位置付け
好古園区域	西御屋敷と武家屋敷空間	好古園（歴史的空間を継承）	好古園を活かした空間
北中部区域	東御屋敷と公的施設、武家屋敷空間	公園と展示・学習施設のある空間	歴史的区画を活かした公園・活用空間
南部区域	大身武家屋敷空間	公園と諸施設のある雑多な空間	歴史的区画を活かした公園・学習空間
東部区域	武家屋敷空間	規模の大きい諸施設のある空間	歴史的区画を活かした公園・学習空間
中堀区域	外曲輪との区画空間	史跡の区画空間（一部）	史跡・外曲輪との区画空間
南東部区域	総社、社家、武家屋敷空間	総社と住宅のある空間	総社を活かした空間（歴史的背景付加）

「世界文化遺産・姫路城」と調和した景観形成を行いつつ、都市計画、観光振興、コミュニティ形成など多方面から検討した、きめ細かな土地利用計画に基づき、世界文化遺産のバッファゾーンにふさわしい整備を図る空間

区域名	歴史的位置付け	現在の位置付け	将来の位置付け
外曲輪区域	職住混在の空間	職住混在の空間（歴史的背景希薄）	職住混在の空間（歴史的背景付加） 歴史的区画を活かした公園・活用空間
バッファゾーン等区域	職住混在の空間	職住混在の空間（歴史的背景希薄）	職住混在の空間（歴史的背景付加）



図：地区・区域区分と将来像



第2節 基本方針

1. 保存管理

本質的価値を構成する諸要素の厳密な保存管理等による歴史文化的空間の継承

特別史跡を構成する内曲輪、中曲輪ごとに、その本質的価値を構成する諸要素の厳密な保存管理及び保存環境の保全を図る。本質的価値を構成する諸要素以外の諸要素も含めた、保存管理の方針とそれに基づく現状変更等の取扱基準を定め、管理・誘導を図ると共に、特別史跡への追加指定などの保護策の充実に努める。また、特別史跡外ではあるが、周辺地域の景観保全などの観点から重要な外曲輪及びバッファゾーンについては、歴史的景観に配慮した景観形成の推進方策を検討する。

本質的価値の保存を図りつつ、調査研究等による一層の価値の顕在化についても推進し、姫路城で育まれてきた歴史文化的空間を、確実に未来に継承する。

2. 活用

諸要素を活かした、姫路城ならではの体験ができる歴史文化的空間の醸成

姫路城を保存継承していくためには、姫路城の本質的価値を、姫路市民だけでなく、すべての人々と共有していくことが必要となる。姫路城の「活用」とは、本質的価値を正しく伝え、往時の姿やその歴史性を包含する姫路城の価値、魅力を高めることで、現代の知識と歴史上の知恵が交錯する、姫路城ならではの体験ができる歴史文化的空間を醸成することである。

そのため、姫路城の本質的価値を構成する諸要素などの適切な公開や、姫路城に関する教育・学習支援機能の充実と共に、姫路城に対する愛着心の醸成やその価値を高めるための様々な取り組みを持続可能な形で実施し、姫路城のある歴史文化的空間の魅力向上を図る。また、世界遺産として、地域の核として、我が国を代表する資産として、世界に向けて広く情報を発信するとともに、姫路城において何が必要とされ、何が求められているのかをモニタリングの実施などを通じて、丁寧な拾い出しを行い、活用を進める。

3. 整備

市民らが集い、学び、暮らし、愛着と誇りを持つことのできる歴史文化的空間の形成

姫路城を特徴づける国指定建造物、石垣、土塁、堀等の本質的価値を構成する諸要素を適切に保存した上で、発掘調査や史資料調査等の基礎調査を十分に行い、「往時の姿」の復元や復元的整備等により、誰もがわかるような特別史跡等の価値の顕在化に努める。調査・研究の成果を示す遺構表示等をはじめ、様々な文化財の公開・解説展示、史跡の学習や体験などを快適に行える機能を整備するなど、現代に生きる人々が特別史跡の価値を享受しつつ、姫路市民のみならず、世界の宝として次世代へ誇りをもって継承できる姫路城のある歴史文化的空間づくりを目指す。

4. 運営・体制

姫路城のある歴史文化的空間を継承・醸成・形成し、それを持続していく体制の構築

姫路城のある歴史文化的空間を継承、醸成、形成していくためには、行政自体の体制の充実はもとより、産官学民の連携など、経済状況や社会状況に左右されない持続可能な組織・体制づくりが欠かせない。これまで、特別史跡を中心に、行政が主体となって保存・管理、活用、整備を進めてきた。しかし、本来「文化財」とは、保存にのみ意を注ぐだけのものでなく、その地域で暮らす人々の心の拠り所として、また、地域のコミュニティの形成や活力を醸成する上で、極めて大きな力をもつものである。

このことから、地域での生活や様々な活動の主体である市民が参画し、協働できる体制を構築し、産官学との連携及び協働を促進する。

同時に姫路城は、国宝・特別史跡として国民共有の財産であり、人間の創造的才能を表す傑作等として世界の宝でもあることから、国民のみならず世界の人々の思いを受けとめ、産官学民が連携して本質的価値を確実に保存しつつ、保存と均衡のとれた活用策などを磨き上げるほか、体系的、継続的な取り組みにより、将来にわたって姫路城を引き継ぐ人材の確保、育成を推進する。